

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	カクマ難民キャンプにおいて、中等教育の教育環境改善を通じて青少年の健全な育成に寄与する。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>2016年1月時点、ケニアで避難生活を送る難民の数は約60万人である。そのうち約35万人がダダブ難民キャンプ、約19万人がカクマ難民キャンプ、約6万人がナイロビで生活している。ダダブ難民キャンプの難民数は減少傾向にあるものの、カクマ難民キャンプの難民数が増加傾向にあるため、全体の難民数は高止まりとなっている。</p> <p>ケニア政府にとって難民の存在は重荷となっており、国家開発計画である「第2次中期計画2013年-2017年(Second Medium Term Plan 2013-2017)」では、治安関連の一番目の課題として難民の流入が挙げられている。このようにケニア政府にとって難民は支援の対象というよりも、治安を乱す要因として捉えられている。そのため、難民への適切な支援を提供するには、国際社会の関与が不可欠な状況となっている。</p> <p>(イ) 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、中等教育の機会拡充および質の向上を目指すとともに、難民という脆弱性の高い人々に対する保護を提供するものであり、目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」の中のターゲット4.1「2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」、および、目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」の中のターゲット1.3「各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する」に沿っている。</p> <p>(ウ) 国別援助方針での位置づけ</p> <p>国別援助方針において難民支援については直接的に言及されていないものの、ケニアが東アフリカ地域の発展、安定に寄与していくことの重要性が述べられている。ケニアにおける難民支援は東アフリカ地域の安定に直結する課題であることから、本事業の活動内容は国別援助方針に合致するものである。</p> <p>(エ) 事業地、事業内容選定の理由</p> <p>【事業地の選定】</p> <p>カクマ難民キャンプは、南スーダンと国境を接するケニア北西部トゥルカナ郡に位置し、カクマ1からカクマ4までの4つの居住区から構成されている。2016年5月時点で、約19万人の難民が避難生活を送っている。カクマ難民キャンプはスーダンの紛争から逃れてくる難民のために1992年に設立されたキャンプである。その後、スーダンのみならずアフリカ各国からの難民も流入し、難民数は一貫して増加の傾向にあった。特に、2013年12月に南スーダン共和国の首都ジュバで勃発した騒乱をきっかけとして大規模な難民の流入が発生した。そのため、カクマ難民キャンプにおける支援ニーズは急激に高まった。同キャンプへの難民の流入はいまだに止まっておらず、2016年に入ってから6月4日までに8,000人以上がケニアに流入している。新たな難民の流入に対応するための緊急的な支援が求められていると同時に、避難生活が長期化する中</p>

で、教育や生計向上といった課題解決分野の支援が求められている。当会は2014年2月より同地で支援活動を実施しており、現地の状況に知見を有していることから、カクマ難民キャンプを事業地として選定した。

【中等教育支援の必要性】

カクマ難民キャンプで生活する19万人のうち、約11万人が18歳未満の子ども・青少年である。難民が支援に依存せず自立した生活を確認し、さらには将来的に母国に帰還して国の再建に貢献するためには教育が不可欠であるが、カクマ難民キャンプにおける教育の機会は十分ではない。

カクマ難民キャンプでは、初等教育施設20校に対して中等教育施設は5校のみである。純就学率では初等教育69.5%に対し、中等教育はわずかに2%である。この格差は、「万人のための教育」の推進を背景とした初等教育重視の世界的な潮流の中で、中等教育が軽視されてきたことによるが、現在では、UNESCOなどの国際機関が中等教育の重要性を指摘しているように、その格差の是正が求められている。

カクマ難民キャンプにおいて中等教育の就学率が低い水準にとどまっている理由は主に、中等学校の教室数の不足である。2016年末には4,300人が中等学校へ進学する見込みであるが、中等学校の受け入れ可能人数は、各教室に生徒を詰め込んだとしても最大1,000人程度である。例えばカクマ3の中等学校では1教室あたりの生徒数は平均88人となっている。そのため、カクマ難民キャンプにおいて中等学校の教室を増設することが急務となっている。また、カクマ3の中等学校には理科室がなく、実験授業が実施できていない。実験問題は中等教育修了試験(KCSE)における理科科目の40%を占める試験対象でもあるため、実験経験を有さない同校生徒は大きな不利を被っている。

また、既存の中等学校施設の維持管理体制が確立していないことも課題である。学校の運営は主に現地NGOであるWindle Trust Kenyaが担っているが、人員や予算の不足等から、学校施設のメンテナンスには十分に手が回っていない。老朽化し、安全上問題のある校舎が使用されていることから、施設の維持管理体制の確立も不可欠である。

【ライフスキル教育の必要性】

難民としての生活は、青少年の脆弱性を高めている。青少年は性的・経済的搾取、暴力、民兵リクルートや組織犯罪への勧誘、早婚、飲酒や薬物問題などのリスクに晒されている。これらのリスクに適切に対処できなければ、退学や非行などの行動につながっていくため、青少年がこれらのリスクへの対処法を身につける必要性が高い。ライフスキルは日常生活で生じる様々な問題に対して、建設的かつ効果的に対処する能力のことであり、青少年がこのライフスキルを身につけることで、彼らが抱える脆弱性を軽減することができる。UNHCRは、カクマ難民キャンプにおける教育戦略2013-2016において、4つの分野横断課題の一つとしてライフスキル教育の強化を挙げている。ライフスキル教育は、ケニアの中等教育カリキュラムに正規科目として含まれているが、カクマ難民キャンプにおいては、教員の知識や技術不足のため、また、卒業試験に向けた主要教科に重点が置かれる傾向から、試験対象ではないライフスキルの授業が行われていないことが多い。そのため、カクマ難民キャンプの青少年はライフスキルを身につけることができていない。このような状況を改善するために、中等学校において適切なライフスキル教育が実施される体制を構築することが必要となっている。

	<p>【個々の生徒を支援する必要性】</p> <p>中等学校においてライフスキル教育を実施し、青少年の問題解決能力を高めていくだけでなく、既に悩みや問題を抱えている個々の青少年を支援する必要性も高い。彼ら自身の問題解決能力を高めるだけでは解決できない問題も多々存在し、そうした課題を解決するには学校内外において、彼らからの相談を受けて、悩みや問題を解決に導く場が必要である。カクマ難民キャンプの各中等学校にはガイダンス・カウンセリング部門が存在するものの、担当教員が必要な研修などを受けておらず十分に機能していない。また、性的虐待など非常に深刻なケースの場合は、学校の中だけで解決することは困難であり、行政や専門性を有する他機関との連携が不可欠である。</p> <p>(オ) これまでの成果</p> <p>カクマ難民キャンプにおいてはジャパンプラットフォームの資金を活用して2014年2月から事業を実施しており、中等教育支援は2015年7月から2016年6月現在まで実施している。学習環境の整備では、これまでにカクマ4において、教室16室、理科室2室、教員室2室、給食準備室2室、トイレ6棟24基、校門・フェンス、飲料用・給食用水タンク各1基からなる中等学校1校を建設し、約20,000冊の教科書を供与したほか、カクマ1の中等学校において教室8室を増築した。また、カクマ1と4の中等学校において、保護者を中心とした施設維持管理体制を構築し、2016年6月現在、研修を実施中である。ライフスキル教育では、カクマ1と4の教員20人に対して5日間のライフスキル指導研修を実施し、2016年6月現在各校での実践活動をモニタリングしている。</p> <p>ジャパンプラットフォーム事業は2013年12年以降に南スーダンから逃れてきた南スーダン難民を対象としていたが、本事業で南スーダン難民に限らず、カクマ難民キャンプで生活する青少年を対象としている。また、ジャパンプラットフォーム事業は緊急人道支援であったが、本事業は設立から24年が経過したカクマ難民キャンプの恒常的な教育の質の向上を目的とした支援である。</p>
(3) 事業内容	<p>本事業では、学習環境の整備、青少年の問題解決能力の強化、学校における青少年の「保護」機能の強化、の3つの活動を実施する。</p> <p>(ア) 学習環境の整備</p> <p>第1期では、カクマ3の中等学校において4教室の増築と理科室の建設および理科教材の供与を行う。4教室の増築により288人に教育機会を提供するとともに、理科室の設置により全校生徒1,150人が理科実験の授業を受けられるようになる。また、カクマ2および3の中等学校2校において学校施設の維持管理体制を新たに構築するとともに、先行事業においてカクマ1と4の中等学校2校で既に構築した同体制をモニタリングし、フォローアップを行う。</p> <p>増築する教室の設計・仕様は、UNHCRから設計図・資材表の提供を受け、ケニア国および国際基準に即したものとする。建材は現地調達可能なものを採用し、スロープの設置など障がい者にも配慮した設計である。教室数の増加に伴う教員の増員は、カクマ難民キャンプ内の中等学校に教員を派遣しているWindle Trust Kenyaが担当する。1教室あたりの生徒数は、UNHCR基準は45人であるが、カクマ難民キャンプでは教室の数が不足していることから、各学校は就学者数を増やすことを優先させている。そのため、本事業では1教室あたりの人数を最大72人として計算する。</p>

供与する理科室用教材はすべて、ケニアの理科教科書に掲載されており卒業試験の対象ともなる実験に必要なものとする。当会が管理状況を適宜モニタリングし、理科室用器材の適切な管理体制の強化にも努める。

各校のメンテナンスチームのメンバーは教員、生徒および保護者から計 8 名を学校と協議の上選出する。研修の講師は、職業訓練校を運営する NGO 団体 Don Bosco の講師が務める。研修では、メンテナンス対象箇所の確認方法、壁のひびや机・椅子の破損などの補修方法などを教える。研修後、各校のチームはアクションプランを策定する。アクションプランが適切に実施されているかどうかについて当会がモニタリングを行う。

カクマ 1 と 4 の学校では既に先行事業にて上記研修を実施したため、チームのメンテナンス活動を側面支援していく。

第 2 期では、カクマ 1 の中等学校において 8 教室を建設する。これにより 576 人に教育機会を提供する。また、カクマ 1-4 の中等学校 4 校において、学校施設の維持管理体制をモニタリングし、フォローアップを行う。

カクマ 1 の中等学校は、建設から 20 年以上が経つため老朽化が激しく、特に入口付近の 8 教室は安全な学習環境とは程遠い。これらの教室は改修ができる状態ではないため解体した上で、新たに教室を建設する。

学校施設の維持管理体制については、4 校のメンテナンスチームの活動のモニタリングを行い、必要に応じて工具や資材を供与する。また、メンテナンスチームを中心に、学校や保護者、コミュニティとの協議を重ね、各家庭からの集金など持続的な資金調達方法を確立する。

第 3 期では、カクマ 2 の中等学校において 8 教室の増築と既存 5 教室の修繕を行う。8 教室の増築により、576 人に教育機会を提供するとともに、5 教室の修繕により、その 5 教室で学ぶ生徒 415 人の学習環境が改善する。また、カクマ 1-4 の中等学校 4 校において、学校施設の維持管理体制のモニタリングおよびフォローアップを継続する。

上記 3 年の事業期間を通じた校舎設備の増設や改修により、カクマ難民キャンプの中等学校における学習環境を改善するとともに多くの青少年に中等教育機会を提供する。また、当会が建設する教室を含め、学校施設が長きにわたり大切に活用されるよう、学校施設維持管理体制を構築・強化する。

(イ) 青少年の問題解決能力の強化

第 1 期では、カクマ 2、3 の中等学校の各 8 名、ならびに女子寄宿舎校（ムニシャベル校）の 5 名、計 21 名の教員に対し 5 日間のライフスキル指導者基礎研修を実施する。また、先行事業で指導者基礎研修を実施済みのカクマ 1、4 の中等学校を合わせ、5 校からそれぞれ 5 名、計 25 名の教員に対して、ライフスキル指導者応用研修第 1 部を 5 日間実施する。

基礎研修、応用研修ともに、講師は教員向けライフスキル研修を数多く実施しているケニア人専門家が担当する。研修の最後に各校の教員がアクションプランを作成して生徒への指導を計画し、アクションプランに基づいて各校で生徒への指導が実践されるのを当会がモニタリングする。

また、研修前に質問票を使ったライフスキル基礎知識の事前調査を行い、研修後にも同じ質問票を使い習熟度を客観的に測定する。

カクマ難民キャンプでのこれまでの取り組みの中で、カクマ 1 および 4 の教員計 20 名に対して実施したライフスキル研修において、参加した教員から特

に取り組むべき課題として挙げられたのが早期結婚や若年妊娠など性に関する問題と民族間の対立であった。そのため、応用研修ではライフスキル教育の中でも特にリプロダクティブヘルス（第 1 部）と平和教育（第 2 部）に重点を置く。

第 2 期では、第 1 期同様 5 校からそれぞれ 5 名、計 25 名に教員に対して、ライフスキル指導者応用研修第 2 部を 5 日間実施する。研修後、研修に参加した教員が各校においてライフスキルの授業を年 3 回（1 学期あたり 1 回）実施し、生徒 1,500 人が受講する。また、生徒と教員による、保護者や地域住民 50 人を対象とした啓発活動を各校で 1 回実施する。

第 3 期では、第 2 期に引き続き、教員が各校においてライフスキルの授業を年 3 回（1 学期あたり 1 回）実施し、生徒 1,500 人が受講する。また、生徒と教員による、保護者や地域住民 50 人を対象とした啓発活動を各校で 1 回実施する。

これらの研修を通じて、中等学校において質の高いライフスキルの授業が行われるようになり、生徒がライフスキルに対する理解を深め、日常生活や学校生活で直面する問題を自分たちで解決する能力を高めることができるようになる。

（ウ）学校における青少年の「保護」機能の強化

第 1 期では、カクマ難民キャンプの中等学校全 5 校に簡易カウンセリング棟を設置した上で、5 校を巡回するカウンセラー 1 名を配置し、カウンセラーが 200 名の生徒へのカウンセリングを行う。また、5 校の教員 20 名に対し、カウンセラーがカウンセリング研修を実施する。加えて、行政や他の NGO と連携し、カウンセラーのみで対処が難しい案件を、これらの機関に照会し対処を依頼する体制を構築する。

カウンセラーは外部の専門家を派遣する。各校に 1 人のカウンセラーが常駐する形ではなく、1 人のカウンセラーが曜日を決めて各校を巡回する形をとる。生徒が安心して話をするができるよう、各校に簡易カウンセリング棟を設置する。性的暴力などカウンセラーのみでは対処が難しい深刻なケースについては、そうしたケースを専門的に扱っている他の NGO などに照会し、対処を依頼していく。生徒からの相談はカウンセラーのみが受けるものではなく、教員も日常的に受けるものであるため、各校のガイダンス・カウンセリング部門の担当教員などに対して、カウンセラーによるカウンセリング研修を実施する。

また、質問票を使ってカウンセリング基礎知識の習熟度を研修前後で測定するとともに、研修を受講した教員による模擬カウンセリングを実施し、モニタリングシートを用い評価する。

第 2 期では、5 校においてカウンセラーが 100 人の生徒へのカウンセリングを行う。また、各校にカウンセラーと教員から構成されるカウンセリング委員会を設置するとともに、教員によるカウンセリングを開始し、100 人の生徒へのカウンセリングを行う。加えて、他機関への照会を継続する。

カウンセリングは、カウンセラー中心の体制から、ガイダンス・カウンセリング部門の担当教員を中心とした体制に移行していく。カウンセリング委員会ではカウンセラーが教員と個々の相談内容と対処方法などを共有し、教員が実

	<p>際のカounselingの進め方について理解を深める。カウンセラーの監督の下、比較的対処の容易な相談は教員が対応するようにしていく。また、第1期で確立した照会体制に則って、高い専門性が要求される案件への対処を他機関に依頼する。</p> <p>第3期では、5校において教員が200人の生徒へのCounselingを行う。Counselingは、ガイダンス・Counseling部門の教員が担い、カウンセラーは適宜助言を与えるのみとする。事業終了までに教員のみでCounselingおよび他機関への照会が十分に機能するようにし、事業終了後の持続性も担保する。</p> <p>このように学校の中で個々の生徒が抱える課題に対処する体制を構築するとともに、学校の中だけでは対処できない課題については、学校外の機関とも連携する体制を構築することで、学校における子どもの「保護」の機能を強化していく。</p>
(4) 持続発展性	<p>学校の施設に関しては、事業終了後も各学校のメンテナンスチームが適切な施設の維持管理を行っていきけるよう、その体制作りと技術的な研修を実施していく。特に運営資金の確保が重要となるので、校長やメンテナンスチームのメンバーが中心となって、保護者から少額の寄付を募り、施設の維持管理の運営資金としていく体制を築く。</p> <p>ライフスキル教育に関しては、事業終了後も教員が学校において授業や課外活動において実践できるよう、計画の立案やその実施について事業期間を通じてフォローアップを行う。また、コミュニティや保護者を巻き込んだ啓発活動を行うことで、学校外でのライフスキル教育への意識の向上に努める。学校の教員は異動していくのが常であり、学校全体としてライフスキル教育の知識および経験を蓄積していくために、事業終了後、ライフスキル指導者研修を受けた教員を中心として、ライフスキル教育の実践に関する定期的な協議の場を各校で設け、研修を受けていない教員に対してもライフスキル教育を広めていく。</p> <p>Counselingに関しては、事業期間内に教員がCounselingを実施できるよう研修とOJT（実務研修）を行っていく。また、学校だけではなく、難民キャンプ全体で継続的に子どもたちを保護できる機能を高めるために、他機関との連携体制を構築する。教員によるCounselingの結果、さらに対応が必要と判断された場合は他機関に照会、というルーティンを事業期間内に作ることによって、事業終了後も同じルーティンが継続され、自律的に活動が継続されることを目指す。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>(ア) 学習環境の整備</p> <p>【成果】生徒の教育を受ける機会が拡充され、学習環境が整うとともに、校舎や教室が適切に維持管理される。</p> <p>【指標】</p> <p>第1期</p> <p>① 288人が新たに教育機会を得る。</p> <p>② 1,150人の生徒が理科実験の授業を受けられるようになる。</p> <p>③ 4校において教員、生徒、保護者からなる学校施設のメンテナンスチームが設立され、アクションプランのうち7割が実行に移される。</p> <p>第2期</p>

- ① 576 人が新たに教育機会を得る。
- ② 4 校において教員、生徒、保護者からなる学校施設のメンテナンスチームの活動が継続され、アクションプランのうち 7 割が実行に移される。

第 3 期

- ① 576 人が新たに教育機会を得るとともに、414 人の生徒が安全な校舎で学ぶことができるようになる。
- ② 4 校において教員、生徒、保護者からなる学校施設のメンテナンスチームの活動が継続され、アクションプランのうち 7 割が実行に移される。

【確認方法】

施工中、施工後のモニタリング、メンテナンスチームの活動記録、チェックリストを用いた校舎および教室の修繕箇所確認

(イ) 青少年の問題解決能力の強化

【成果】 教員が学校でライフスキル指導を実施し、生徒がさまざまな脅威から身を守るための知識やソーシャルスキル（社会技能）を身に付ける。

【指標】

第 1 期

- ① 21 人の教員がライフスキル指導者基礎研修を受講し、8 割以上の教員が、理解が深まったと解答する。
- ② 25 人の教員がライフスキル指導者応用研修第 1 部を受講し、8 割以上の教員が、理解が深まったと解答する。

第 2 期

- ① 25 人の教員がライフスキル指導者応用研修第 2 部を受講し、8 割以上の教員が、理解が深まったと解答する。
- ② 研修を受けた教員が生徒へのライフスキル教科教育を実践し、1,500 人の生徒が受講する。
- ③ 5 校で 1 回ずつ啓発活動が実施され、それぞれ 50 人、計 250 人が参加し、その 8 割以上がライフスキル教育の理解が深まったと解答する。

第 3 期

- ① 研修を受けた教員が生徒へのライフスキル教科教育を実践し、1,500 人の生徒が受講する。
- ② 5 校で 1 回ずつ啓発活動が実施され、それぞれ 50 人、計 250 人が参加し、その 8 割以上がライフスキル教育の理解が深まったと解答する。

【確認方法】

研修前後の質問票によるアンケート調査、研修実施記録、モニタリングによる習熟度調査、啓発イベント実施記録

(ウ) 学校における青少年の「保護」機能の強化

【成果】

生徒が悩みや問題を相談できる環境が整い、それらへの適切な対応がなされる。

【指標】

第 1 期

- ① 20 人の教員がカウンセリング研修を受講し、8 割以上の教員が、理解が深まったと解答する。
- ② 5 校にカウンセリング棟が設置され、生徒のプライバシーに配慮した相談環境が整い、200 人の生徒がカウンセラーによるカウンセリングを受ける。

- ③ カウンセリングを受けた生徒の8割が、問題解決に役立ったと回答する。
- ④ NGO や地元行政など5 機関と照会体制が確立する。

第2期

- ① 100 人の生徒がカウンセラーによるカウンセリングを受ける。
- ② 100 人の生徒が教員によるカウンセリングを受ける。
- ③ カウンセリングを受けた生徒の8割が、問題解決に役立ったと回答する。

第3期

- ① 200 人の生徒が教員によるカウンセリングを受ける。
- ② カウンセリングを受けた生徒の8割が、問題解決に役立ったと回答する。

【確認方法】

研修前後の質問票によるアンケート調査、教員による模擬カウンセリング、研修実施記録、カウンセリング実施記録、生徒へのアンケート調査、照会機関との合意書締結

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)